

特別法人事業税導入後の申告書の記入について

第6号様式 (超過税率適用法人向け)

第六号様式 提出用 (用紙日本産業規格A4・セピア色) (第二十三条)

令和 年 月 日 法人番号

受付印

所在地

法人名

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分又は連結事業年度分の申告書

摘要	課税標準	税率	税額
所得金額総額			
年400万円以下の金額	0.000		0.00
年400万円を超え年800万円以下の金額	0.000		0.00
年800万円を超える金額	0.000		0.00
計	0.000		0.00
軽減税率不適用法人の金額	0.000		0.00
付加価値総額			
付加価値額	0.000		0.00
資本金等の額総額			
資本金等の額	0.000		0.00
収入金額総額			
収入金額	0.000		0.00
合計事業税額			0.00

特別法人事業税又は地方法人特別税

摘要	課税標準	税率	税額
所得割	0.000		0.00
資本割	0.000		0.00
収入割	0.000		0.00
合計特別法人事業税額又は地方法人特別税額			0.00

所得割又は収入割の「課税標準」の金額を第6号様式別表14の「所得割の課税標準」又は「収入割の課税標準」欄に転記。

特別法人事業税の課税標準(事業税所得割又は収入割の税額)に特別法人事業税の税率を乗じて特別法人事業税を算出。  
(特別法人事業税の税率)  
・外形対象外普通法人: 37%  
・外形対象外特別法人: 34.5%  
・外形対象法人: 260%  
・収入金額課税法人: 30%

6号様式別表14で算出した「基準法人所得(収入)割額」を特別法人事業税の「課税標準」欄に転記。

第6号様式の所得割又は収入割の「課税標準」の金額を「所得割の課税標準」又は「収入割の課税標準」欄に転記。

「基準法人所得(収入)割額」を6号様式の特別法人事業税の「課税標準」欄に転記。

法人名

法人番号

事業年度

令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

基準法人所得割額及び基準法人収入割額に関する計算書

1. 基準法人所得割額の計算 **所得割の課税標準 × 法人事業税の税率(標準税率) = 基準法人所得割額**

摘要	所得割の課税標準	税率	基準法人所得割額
所得金額総額			
年400万円以下の金額	0.000		0.00
年400万円を超え年800万円以下の金額	0.000		0.00
年800万円を超える金額	0.000		0.00
計	0.000		0.00
軽減税率不適用法人の金額	0.000		0.00

2. 基準法人収入割額の計算 **収入割の課税標準 × 法人事業税の税率(標準税率) = 基準法人収入割額**

摘要	収入割の課税標準	税率	基準法人収入割額
収入金額総額			
収入金額	0.000		0.00
収入金額			
収入金額	0.000		0.00

第六号様式 提出用 (用紙日本産業規格A4・セピア色) (第二十三条)



